

男性育児休業取得促進に向けた取組内容

両立支援企業 登録番号	718-4	【企業・事業所等の写真】 
(フリガナ) 企業名	シャカイフクシホウジンカツギカイ 社会福祉法人かつぎ会	
所在地	〒731-0231 広島市安佐北区亀山 9 丁目 10 番 25 号	
代表者名	理事長 織井 智靖	
ホームページ アドレス	http://katsugikai.jp/	
男性育児 休業等の 取得促進 に向けた 取組内容	<p>【きっかけは職員の相談から】 2022 年 10 月「産後パパ育休制度」創設以前に、職員から「第 1 子の時は子育てを妻に任せきりだったので、第 2 子ができた時は手伝いたい」という相談があったことを覚えていたため、制度創設後、速やかに理事長が職員へ制度を周知し取得を促しました。</p> <p>【休業期間は職員間の話し合いで】 勤務シフトの作成がユニット毎という特性もあったため、休業期間については現場の職員が話し合っ、他の職員の負担も考慮しながら決められました。法人主導ではなく、現場での協議により期間が決まったこともあり、休業中は職員が協力して欠員をカバーしましたし、復帰後の人間関係も良好なものとなりました。(休業期間 2 ヶ月取得)</p>	
取組の PR ポイント	<p>【2024 年 8 月時点の男性育児休業取得実績は 2 名】 「男性も遠慮することなく、しっかりと育休を取得して欲しい」という理事長からのメッセージがあること、休業取得 1 例目がユニットリーダーだったということも後押しとなり、2 例目の男性は躊躇することなく休業申請ができました。</p> <p>私たちは「施設は家庭、利用者は家族」という法人理念に基づき、利用者様が我が家のように過ごし、そして、本当の家族になれるよう家庭的な雰囲気を大事にした支援を行っていますので、職員の家庭も同じように大切にしていきたいと考えています。</p>	